

## 会 議 録

会 議 名	令和元年度 第1回 目黒区環境審議会
日 時	令和元年8月8日(木) 午後6時30分～午後8時30分
会 場	目黒区総合庁舎本館地下1階 第15、16会議室
出 席 者	委員) そうだ委員、いいじま委員、梅田委員、斉藤委員、前田委員、成田委員、 湯浅委員、後藤委員、中村委員、小林委員、土屋委員、伊藤委員、原委員、 高本委員、穀田委員、井澤委員、佐伯委員 合計 17名
	区職員) 環境清掃部長、環境保全課長、清掃リサイクル課長、清掃事務所長 合計 4名
傍 聴 者	有・ ■無
配 付 資 料	<p><b>(事前配付資料)</b></p> <p>資料1-1-1 目黒区環境基本条例</p> <p>資料1-1-2 目黒区環境審議会規則</p> <p>資料1-1-3 第10期目黒区環境審議会の任期及び過去の議題一覧について</p> <p>資料1-1-4 ハクビシン等相談・捕獲処分事業の実績報告について</p> <p>資料1-1-5 令和元年度住宅用新エネルギー及び省エネルギー設備設置費助成事業の実施について</p> <p>資料1-1-6 目黒区地球温暖化対策推進第三次実行計画(めぐろエコ・プランⅢ)改定について</p> <p>資料1-1-7 目黒区地球温暖化対策推進第三次実行計画(めぐろエコ・プランⅢ)</p> <p>資料1-1-8 指定喫煙所休止等の延長について</p> <p>資料1-1-9 学芸大学駅東口指定喫煙所(屋内型)の試行設置の延長について</p> <p>資料1-1-10 民間の屋内型喫煙施設に係る整備費補助事業の実施について</p> <p>資料1-1-11 羽田空港機能強化に関する情報発信拠点の開設について</p> <p>資料1-1-12 羽田空港機能強化に関する住民説明会の開催について</p> <p>資料1-1-13 羽田空港見学会の開催について</p> <p>参 考 資 料 目黒区環境基本計画(平成29年3月改定)本編/概要版</p> <p><b>(当日配付資料)</b></p> <p>資料1-1-14 本日の議事についてのご意見</p> <p>資料番号なし 会議の公開等の取扱いについて(案)</p> <p>資料番号なし 目黒区環境審議会委員名簿&amp;座席表</p>
会 議 次 第	<p>1 開 会</p> <p>2 委嘱状交付</p> <p>3 区長あいさつ</p> <p>4 委員及び区職員の紹介</p> <p>5 会長の選出</p> <p>6 副会長の選出</p>

7 議 題

(1) 報告事項

ア 第10期目黒区環境審議会の主な議題内容について

イ ハクビシン等相談・捕獲処分事業の実績報告について

ウ 令和元年度住宅用新エネルギー及び省エネルギー設備設置費助成事業の実施について

エ 目黒区地球温暖化対策推進第三次実行計画（めぐろエコ・プランⅢ）改定について

(2) 情報提供

ア 指定喫煙所等について

イ 羽田空港機能強化に関する情報提供

8 その他

9 閉 会

<p>会議の結果 及び 主要な発言</p>	<p><b>1 開 会</b> 会長の選出まで環境保全課長が進行役を務める。</p> <p><b>2 委嘱状交付</b> 区長から各委員に委嘱状を交付。</p> <p><b>3 区長あいさつ</b></p> <p><b>4 委員及び区職員の紹介</b></p> <p><b>5 会長の選出</b> 前田委員を会長に選出。</p> <p><b>6 副会長の選出</b> 会長からの推薦により、成田委員を副会長に選出。</p> <p><b>7 議題</b></p> <p>○環境保全課長</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 配付資料の確認</li> <li>・ 会議公開の取扱いについて確認</li> </ul> <p>○会長</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 傍聴者の確認</li> </ul> <p><b>(1) 報告事項</b></p> <p><b>ア 第10期目黒区環境審議会について</b></p> <p>○環境保全課長 (資料1-1-1、資料1-1-2、資料1-1-3に基づき、説明を行った。)</p> <p>○会長 気づいた点や質問があれば発言をお願いしたい。 (特になし)</p> <p><b>イ ハクビシン等相談・捕獲処分事業の実績報告について</b></p> <p>○環境保全課長 (資料1-1-4に基づき、説明を行った。)</p> <p>○会長 気づいた点や質問があれば発言をお願いしたい。</p> <p>○委員 箱わなを用いて、捕獲・処分を行っているということだが、箱わなはハクビシン</p>
-------------------------------	---

<p>会議の結果 及び 主要な発言</p>	<p>とアライグマで同じものか。</p> <p>○環境保全課長 ハクビシンもアライグマも同じ箱わなである。</p> <p>○委員 箱わなを設置する際に、最初は業者がえさを取り付けており、それ以降は事業の利用者が自分自身でえさを取り替えることとなっているが、その点について、何か工夫できないのか。</p> <p>○環境保全課長 事業の利用者には、えさの取り替えと定期的な箱わなの見回りをお願いしており、箱わなについては、私有地に設置をしているため、えさの取り替えを利用者をお願いしているところである。</p> <p>○委員 資料1-1-4の6「効果の検証等について」において、今後の効果的な事業実施に向けて検討しているとあるが、事業開始から約2年経った現在、どの程度まで把握できているのか。</p> <p>○環境保全課長 区内の捕獲場所をマップ化し、地区毎の捕獲場所を把握することなどで、より効果的な事業展開に向けて、実績を分析しているところである。</p> <p>○委員 中央地区において、タヌキの目撃情報をよく耳にするが、今後タヌキについても対応をするのか。また、タヌキ以外の動物の相談は区に寄せられているのか。</p> <p>○環境保全課長 環境保全課で対応しているのは、ハクビシンとアライグマのみであり、この事業は東京都の策定している防除計画に従って行っているものである。タヌキに関する相談も寄せられることはあるが、区では取り扱っていないため、東京都の担当部署を案内している。今後の対応については、他の部署と連携をとりながら、区としてできる範囲で対応を取るよう努める。</p> <p>○委員 平成30年度にアライグマが1頭捕獲されたとあるが、どのあたりで捕獲されたのか。</p> <p>○環境保全課長 目黒3丁目で捕獲された。</p> <p>○委員 ハクビシン2頭が空き家に入るのを目撃し、外にある水槽の中の金魚が5匹食べられたという被害が近所であったが、区に対して同じような空き家に関する相談はあるのか。</p> <p>○環境保全課長 空き家については、家の所有者に連絡を取ることができ、事業の実施について了承を得ることができれば、箱わなを設置することができる。</p>
-------------------------------	---

<p>会議の結果 及び 主要な発言</p>	<p>○委員 目黒区では、箱わなを何基保有しているのか。</p> <p>○環境保全課長 箱わなの設置・回収も含めて業者に委託しているため、区としては箱わなを保有していない。</p> <p>○委員 捕獲したハクビシン等の処分はどのようにしているのか。</p> <p>○環境保全課長 免許を所持している業者が、二酸化炭素を用いて殺処分している。</p> <p>○委員 目黒区や東京都において、ハクビシン等の潜在的な頭数は把握されているのか。また、相談件数に対する箱わなの設置数は半分弱となっているが、設置しない理由は何か。</p> <p>○環境保全課長 潜在的な頭数については、把握されていないが、相談件数等を見ると、区内にも一定の頭数があることがわかる。現在の事業では、実際に被害があったことを要件としているため、公道でハクビシンがいるのを見かけたなどの相談では、箱わなを設置していない。</p> <p><b>ウ 令和元年度住宅用新エネルギー及び省エネルギー設備設置費助成事業の実施について</b></p> <p>○環境保全課長 (資料1-1-5に基づき、説明を行った。)</p> <p>○会長 気づいた点や質問があれば発言をお願いしたい。</p> <p>○委員 平成30年度実施結果における、予算額と助成実績について、助成対象設備によっては、予算額に見合った適正な利用ができているものもあれば、そうでないものもある。限られた予算の中で、金額を配分する必要があると思うが、区としてはどこに力を入れているのか。予算に見合った実績に達しなかった場合には、実績に見合うように区として誘導すべきであると思うがいかがか。</p> <p>○環境保全課長 各助成対象設備の予算額については、前年度の実績等を考慮して毎年見直しを行っている。実際には、区民から申請があった順番に受付を行っており、大枠で定められている予算を適正に執行するため、各助成対象設備の予算額を超えた場合についても、申請に基づき、可能な補助を行っている。目黒区のような住宅地であれば、太陽光発電システムをまずは重点的に取り組むものとして考えてはいるが、各助成対象設備それぞれの実績が伸び、全体として効果が出るように取り組みたいと考えている。</p>
-------------------------------	--

<p>会議の結果 及び 主要な発言</p>	<p>○委員 大枠として決まっている予算の中から、申請があった順番に、助成を行っているという認識でいいか。</p> <p>○環境保全課長 各助成対象設備の限度額等に応じて適正な助成を行い、申請状況によっては、年度途中で限度額の見直しを行い、予算の範囲内で補助を行っている。</p> <p>○委員 助成対象設備について、文字だけではどのような設備なのかイメージができないが、区報等の周知においては、図等を使うなど工夫しているのか。</p> <p>○環境保全課長 区報で周知する際には、助成対象設備が掲載されたイラストを使用して周知を行うなど工夫している。また、助成に関する相談について、助成制度に関しては区で相談を受け付けているが、設備等の相談については、ハウスメーカー等がより熟知しているため、できる限り企業等と連携を取りながら、助成制度を検討している区民に適切な対応ができるよう工夫している。</p> <p>○委員 実際に申請があった件数に対して、助成することができた件数はどのくらいか。</p> <p>○環境保全課長 申請の結果、助成に至らなかったものは年に数件あるが、その際には、次年度以降に再度申請をしてもらうようご案内している。基本的には、申請があれば概ね助成できている。</p> <p>○委員 各助成対象設備において予算を定めているが、年度当初に申請があると想定していた件数を、年度の早い段階で上回る申請があった場合は、どのように対応しているのか。</p> <p>○環境保全課長 想定件数を上回った申請については、一旦受付を行い、他の助成対象設備の申請状況等を考慮した上で、補助期間に間に合うよう、対応について決定を行っている。</p> <p>○委員 太陽光発電システム等において、1件当たりの容量が違ったとしても助成金額が一定であるということに対して、過去に議論はあったのか。容量が多い設備を導入した方に対して、助成金額を多くするといったことは検討していないのか。</p> <p>○環境保全課長 助成金額については、各助成対象設備ごとに上限を設けて定めている。現在はその金額に基づいて、助成を行っているところである。</p> <p>○委員 容量に関わらず助成金額が一定であることについて、申請者から苦情はあるのか。</p> <p>○環境保全課長 現在のところ、そのような苦情はない。申請者に対して、実際にどのくらいの費</p>
-------------------------------	--

<p>会議の結果 及び 主要な発言</p>	<p>用がかかったのかを個別に問い合わせており、資料収集を行うことで、今後の対応に活かすよう検討している。</p> <p>○委員 他の区についても、目黒区と同様の条件で事業を行っているのか。</p> <p>○環境保全課長 区によって、対象設備や予算規模の違いはあるが、概ね同様の事業はどの区も行っている。</p> <p><b>エ 目黒区地球温暖化対策推進第三次実行計画（めぐろエコ・プランⅢ）改定について</b></p> <p>○環境保全課長 （資料1-1-6及び資料1-1-7に基づき、説明を行った。）</p> <p>○会長 気づいた点や質問があれば発言をお願いしたい。 （特になし）</p> <p><b>（２）情報提供</b></p> <p><b>ア 指定喫煙所等について</b></p> <p>○環境保全課長 （資料1-1-8、資料1-1-9、資料1-1-10に基づき、説明を行った。）</p> <p>○会長 気づいた点や質問があれば、発言をお願いしたい。</p> <p>○委員 学芸大学駅の喫煙所については、屋内型になってから苦情が減ったが、中目黒GT前の喫煙所については、苦情が増えている。区にも苦情が多くあるのか。また、屋内型の喫煙所を設置する方向で検討をしているのか。</p> <p>○環境保全課長 中目黒の喫煙所については、区で受け付ける苦情も増えている。屋内型の喫煙所の設置については、資料1-1-10のとおり、民間の屋内型喫煙施設の開設に向けて、中目黒駅周辺も含めて周知を行っているところであり、その状況等を踏まえ、屋外の喫煙所の対応について検討していく。</p> <p>○委員 路上喫煙禁止区域について、今後指定区域を拡大する予定はあるのか。</p> <p>○環境保全課長 資料1-1-10参考資料1の2に記載のある清掃活動については、路上喫煙禁止区域に指定されている4駅に限らず、区内12駅で行っているものであり、そのような取組は今後も続けていく。路上喫煙禁止区域を拡大するにあたっては、近隣住民の方との協議や代替の喫煙所を設ける必要があり、直ちに拡大を検討することは考えていないが、現在行っている取組を継続し、今後も状況について把握してい</p>
-------------------------------	--

<p>会議の結果 及び 主要な発言</p>	<p>く。</p> <p>○委員 屋内型喫煙所の設置が難しい場所において、たばこのポイ捨てや路上喫煙を減らしていくために、別の方法による施策を何か検討しているのか。検討しているとして、その施策を実施する時期は決まっているのか。</p> <p>○環境保全課 現在できる施策として、先ほど説明した清掃活動に加え、その清掃活動において、実際にポイ捨てや路上喫煙をしている方への注意喚起を含めたパトロールを、シルバー人材センターに委託して実施している。パトロールの回数を増やすなど、可能な限り工夫をしているが、現段階で検討しているもの以外の新しい施策について、具体的な検討はできていない。</p> <p><b>イ 羽田空港機能強化に関する情報提供について</b></p> <p>○環境保全課長 (資料1-1-11、資料1-1-12、資料1-1-13に基づき、説明を行った。)</p> <p>○会長 気づいた点や質問があれば、発言をお願いしたい。</p> <p>○委員 町会等の地域の方々が区に要望すれば、羽田空港の新ルートに関する教室型の説明会を実施してもらえるのか。</p> <p>○環境保全課長 誰でも参加できるような説明会については、国が秋以降も継続して実施する予定である。地域からの要望があり、区が国に対して説明会の開催を要望した場合には、開催方法等について国との協議が必要となり、最終的な開催の判断は国が行う。区としては、地域からの要望があれば可能な限り国に要望を行うように考えている。</p> <p>○環境清掃部長 第5フェーズまでは、誰でも自由に参加でき、質問をすることができるオープンハウス型の説明会を順次行っていたが、説明を聞いた後に、他の参加者の質問等を聞いて自分自身の理解をさらに深めることのできる教室型の説明会を要望される場合も考えられる。そのため、住民の方々の要望に沿った説明会となるよう、国に対して適切に要望していく。</p> <p>○委員 菅刈公園の上空を低空飛行することになると、子どもたちを公園で遊ばせることができないといった声を公園の利用者から聞いている。公園の利用者は町会といった枠組みではないが、そのような方々でも一定の人数が集まれば、説明会の開催を要望することはできるのか。</p> <p>○環境清掃部長 町会・自治会以外にも住区住民会議といった枠組みでも要望することはできると</p>
-------------------------------	--



<p>会議の結果 及び 主要な発言</p>	<p>考えている。それ以外の枠組みであっても、一定程度のまとまりがあるところからの要望であれば、国に対して適切に要望したい。</p> <p><b>8 その他</b></p> <p>○環境保全課長        次回の環境審議会の開催は、令和2年1月頃を予定している。詳細については、日程等が決まり次第、お知らせする。</p> <p>○会長        本日の議事について意見や質問があれば、資料1-1-14に記入の上、8月15日（木）までに事務局へ提出していただきたい。        他に何か質問があれば、発言をお願いしたい。</p> <p>○委員        資料1-1-14に記載した意見は集約されるのか。</p> <p>○環境保全課長        提出された意見等については、集約する。また、新たに質問があれば、次回の環境審議会開催時に、質問を紹介した上で、回答する。</p> <p>○委員        タブレット等があれば、疑問に思ったことをその場で調べることができ、より円滑に審議会を進めることができると思うため、次回の審議会開催時に持込みができるかどうか検討してほしい。</p> <p>○環境保全課長        検討させていただく。</p> <p><b>9 閉会</b></p> <p>○会長        以上で令和元年度第1回目黒区環境審議会を閉会する。</p> <p style="text-align: center;">以 上</p>
-------------------------------	---